

食品表示に関する講習会のご案内
～食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと～

食品の表示は、消費者が食品を購入する時に食品の内容を理解した上で適切に商品を選択し、購入した食品を安全に食べる上での重要な情報です。このため、食品の製造、輸入、販売等を行う事業者には、適正な表示を行うための仕組みの構築と自主的な取組が求められています。また、食品安全に係る認証規格（FSSC22000等）を取得する事業者も年々増加しており、ここでは不適正表示や食品偽装を防ぐための具体的な取組が求められています。

独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）では、このような状況を踏まえ、昨年度ご好評頂きました行政による食品表示の監視活動、食品の不適正表示や食品偽装を防ぐための手法をテーマとする講習会を今年も開催しますのでご参加ください。

1. 開催日時： 令和2年12月4日（金）13:30～16:00
2. 開催場所： 独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター
道新北ビル3階会議室
（北海道札幌市北区北10条西4-1-13 道新北ビル）
3. 定員：20名（先着順）
（コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、昨年度募集時よりも定員を減らしております。）
4. 対象者：食品表示の管理担当者になられた方や食品安全マネジメントシステムの導入を検討されている方、その他、食品の生産者、製造者、流通業者ほか関心のある方（初心者向け）
5. 受講料：1,000円
6. 講習内容：
 - （1）講義「食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと」
 - ① 食品の不適正表示と行政の監視活動について
食品の不適正な表示や食品偽装の防止対策が求められる背景や行政が行う食品表示の監視活動についてご説明します。
 - ② 食品の不適正な表示や食品偽装を防ぐための手法
食品の不適正な表示や食品偽装を防止するために必要な知識や違反事例の

紹介のほか、生産工程での管理体制、チェックのポイントなどについてご説明します。

(2) 情報提供

標準化をビジネスツールに ～JASの戦略的な制定・活用～

(3) 質疑応答

7. 参加のお申込

(1) 申込方法

参加をご希望の方は、フォーム又は FAX、郵送のいずれかによりお申し込みください。電話でのお申し込みはご遠慮願います。なお、2名でのご参加を希望される場合、FAX・郵送の申込書はお一人様ずつご記入ください。

(2) 申込締切: 令和2年11月25日(水)

(定員に達した場合は、期限前でも応募を締め切ります。)

8. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

(1) ご出席に際しては、開催当日の朝に検温及び健康チェックを各自実施して頂き、37.5 度以上の発熱又は咳、咽頭痛の症状がある場合はご参加をお控えください。また、開催日前一週間程度の間、体調不良等の症状があった場合も同様にお願ひ申し上げます。なお、事前にご連絡を頂いた場合は、後日講習受講料を返金いたします。

(2) マスク着用、咳エチケット、会場入退出時の手指消毒をお願い申し上げます。

(3) 講習会場では三密を防ぐため、係の者が入退室、移動等を誘導しますので、その指示にご協力願います。

(4) 適宜会場の換気を実施しますので、当日の天候等に対応した服装でのご来場にご協力願います。

(5) 講習会終了後、職員又は出席者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、速やかにその他の出席者に連絡を取りますので、受講申込書の勤務先名、連絡先電話番号及びメールアドレスを必ず記載してください。また、新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)の事前インストールをお願い申し上げます。

(6) 開催を中止する場合は、受講申込書の連絡先にお電話又はメールにてご連絡いたします。また、併せてFAMICホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。

9. 問い合わせ先

独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター 担当: 浅井

TEL: 050-3797-1759 FAX: 011-757-5366